

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和2年 2月17日

西目屋村長 関 和 典



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林小班	地目	面積(ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集西令2-1	西目屋村大字田代字鷹ノ巣41-1	147林班-ニ-20-1	山林	1.31	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣41-1	147林班-ニ-21	山林	3.15	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣41-1	147林班-ニ-22	山林	1.33	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣41-1	147林班-ニ-23	山林	0.31	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣42-3	147林班-ニ-17	山林	0.78	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣43-65	147林班-ニ-14	山林	0.25	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	

2 縦覧場所 西目屋村役場 森林バイオマス推進室

3 本公告により、西目屋村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。